

メールアドレス持ち運び 利用規約

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、「メールアドレス持ち運び」（以下「本サービス」といいます。）の利用にあたっては、本規約が適用されます。なお、本サービスにおいて Y!mobile メール（第 1 条第 2 項）をご利用頂く場合は、本規約に加え、「Y!mobile メール 利用規約（https://www.ymobile.jp/corporate/open/agreement/pdf/y_mail.pdf）」も適用され、両規約の内容が異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。

本規約は、本サービスの提供条件等を定めるものです。本サービスを利用するお客さまは、本サービスのご利用を開始された時点から、本規約に同意したものとみなされます。

第 1 条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、当社との電気通信サービス契約（以下「回線契約」といいます。）の終了後も、パソコン、スマートフォン等で、回線契約で利用していた電子メール（S!メール（MMS）・E メール(i)・MMS・Y!mobile メール）を利用できるサービスです。なお、本サービスのご利用中に再度当社と回線契約をご契約される場合も、本サービスは本規約の定めにより終了するまでの間は引き続きご利用頂けます。
2. 本サービスを通じて利用可能なメールサービスとメールアドレスは以下となります。なお、利用可能なメールアドレスは回線契約の終了時に利用していたものに限り、また、本サービスの再申込（詳細は第 4 条第 1 項に定めます。）時においては本サービス解約時に利用していたものに限り、

メールサービス	メールアドレス
S!メール（MMS）	@softbank.ne.jp
	@●.vodafone.ne.jp （@jp-●.ne.jp のメールアドレスは、従来通り受信専用となります。）
	@disney.ne.jp
	@y-mobile.ne.jp
	@willcom.com
	@pdx.ne.jp
E メール(i)	@i.softbank.jp
MMS	@ymobile.ne.jp
	@emobile-s.ne.jp
	@wcm.ne.jp
	@willcom.com
	@pdx.ne.jp
	@●●.pdx.ne.jp
Y!mobile メール	@y-mobile.ne.jp
Y!mobile メール	@yahoo.ne.jp

3. 本サービスのご利用には、PC/スマートフォン用の IMAP 対応メールアプリ等が必要となります。
4. 本サービスの申込・解約には、回線契約時に発行された SoftBank ID および My SoftBank 上での手続きが必要となります。
5. 本サービスのご利用には、別途インターネットへの接続サービスのご利用が必要となります（接続サービス契約の締結および通信料は契約者負担となります。）。
6. 各メールサービスの仕様は以下の通りです。

メールサービス	メールボックス データ容量	メールアドレス (@マークより前の部分) の変更	迷惑メール設定
S!メール（MMS）	200MB（最大 5,000 通）	可	可
MMS			
E メール(i)			

Y!mobile メール	無制限	可	可
--------------	-----	---	---

※メールボックスのデータ容量または通数を超過した場合、古いメールから自動的に削除されます。

7. 本サービスの契約期間および利用料金は以下の通りです。

契約期間（契約日より）	1年間	1か月間
利用料金（1メールアドレス毎）	年額 3,300 円（税込）	月額 330 円（税込）

第2条（契約者）

1. 本規約における契約者（以下「契約者」といいます。）とは、本サービスへの登録手続きを行い当社が承認した者をいいます。
2. 契約者は、次の各号の機能を利用できるものとします。
 - (1) 電子メールの送受信および閲覧
 - (2) 迷惑メール対策機能
 - (3) その他当社が定める機能

第3条（料金）

1. 契約者は、当社に対し、第1条第7項に定める利用料金を支払うものとします。
2. 利用料は、当社ポイントプログラムの対象外です。
3. 利用料の課金時期は以下の通りです。
 - (1) 契約期間1年間の場合
第4条に従い、本サービスの契約（以下「本契約」といいます。）が成立した日（以下「入会日」といいます。）に課金されます。契約期間満了時は、各年の入会日同日に（入会日同日にあたる日が存在しない年は、その月の末日に）課金されます。（例：入会日が2月29日の場合、翌年分は翌年2月28日に課金されます。）
 - (2) 契約期間1か月間の場合
第4条に従い、本契約の入会日に課金されます。契約期間満了時は、各月の入会日同日に（入会日同日にあたる日が存在しない月は、その月の末日に）課金されます。（例：入会日が3月31日の場合、翌月分は4月30日、翌々月分は5月31日に課金されます。）
4. 契約者が本サービスを契約期間の途中で解約された場合でも（その後に第4条第1項に定める再申込を行った場合も含みます。）、残期間分の返金または減額は行われません。

第4条（本サービスの利用申込・解約）

1. 本契約は、回線契約の解約日の翌日を起算日として31日以内（以下「初回申込可能期間」といいます。）に初めて本サービスを申し込む場合（以下「初回申込」といいます。）、または本サービス解約日の翌日を起算日として31日以内（以下「再申込可能期間」といいます。）に再度本サービスを申し込む場合（以下「再申込」といいます。）はMy SoftBank上で利用申込を行い、当社が当該利用申込を承諾した時に、契約者と当社との間で成立します。ただし、次のいずれかに該当する場合は本サービスにお申し込み頂くことはできません。
 - (1) 初回申込可能期間または再申込可能期間を経過した場合
 - (2) 初回申込可能期間中にお客さまが携帯電話番号ポータビリティ（MNP）を利用して新たに当社（本項においては当社の回線を利用した仮想移動体通信事業者（MVNO）を含みます。）が提供する電気通信サービスの回線契約を締結し当該回線契約が終了していた場合
 - (3) 法人名義で回線契約されていた場合
2. 本サービスを通じて、S!メール（MMS）・MMSをご利用頂く場合、本サービスのお申し込み前に、契約者の責任と判断においてバックアップを取るものとします。なお、お使いのIMAP対応メールアプリの仕様により、バックアップデータをご利用頂けない場合があります。
3. 当社は、本サービスへの利用申込を行った者が次のいずれかに該当すると判断した場合、承諾しない場合があります。
 - (1) 過去（利用申込した時点を含みます。）に本規約の違反等により承諾が取り消され、または強制解除されたことがある場合
 - (2) 利用申込の内容に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがある場合

- (3) 入会后何らかの理由で利用料をお支払いいただけない場合
- (4) その他当社が契約者とすることを不相当と判断する場合
- 4. 当社は、利用申込を承諾した後であっても、承諾した契約者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、本契約を解除できるものとします。
- 5. 契約者は、当社所定の方法で本契約を解約することができます。当社が契約者による解約を承諾し、システム処理が行われた時点で解約手続きが完了します。
- 6. Eメール(i)とY!mobileメールについては、初回の本契約成立後、契約者は回線契約で利用していた電子メールのデータが利用できますが、回線契約終了後から本サービスの申込完了までの期間中のメールは送受信できません。
- 7. S!メール(MMS)とMMSについては、初回の本契約成立後、契約者は回線契約で利用していた電子メールのデータは利用できず(回線契約で利用していた端末上にメールデータが保存されている場合は除く)、回線契約終了後から本サービスの申込完了までの期間中のメールも送受信できません。
- 8. 本サービスの解約手続き完了後、契約期間中にご利用頂いていたメールアドレスは即座にご利用頂けなくなり、メールデータも削除されます。
- 9. 再申込の場合は、前回の本サービスの契約期間中のメールアドレスおよびメールデータを利用できますが、解約から再申込までの期間中のメールは送受信できません。
- 10. 本サービスを利用するためのパスワードの紛失・盗難・不正利用等により、不利益が生じた一切のクレームおよび損害について、契約者は自らの責任と費用負担においてこれを解決するものとします。

第5条(強制解約等)

当社は、法令に定めるほか、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には当該契約者への本サービスの全部または一部の提供を停止し、または当該契約者の契約者登録を解約させることができるものとします。

- (1) 本規約に定める禁止行為を行った場合
- (2) 契約の自動更新日に決済が失敗した場合
- (3) その他、本規約に違反した場合
- (4) 前三号の他、本サービスの全部もしくは一部の提供を停止、または強制解約が適当であると当社が判断する場合

第6条(本契約の更新)

本契約は、契約者が本契約の有効期間内に解約手続きを完了し、または強制解約されるまで、同一の契約期間で自動的に更新されます。ただし、契約者が有効期間内に契約期間の変更手続きを行った場合は、次回の自動更新時に変更した契約期間で更新されます。

第7条(契約者への通知)

当社は、契約者に対し、当社の運営するウェブサイトへの表示等、当社が適当と判断する方法により、必要な情報を通知します。また、本サービスの利用に必要な情報を、当社より契約者の端末に通知させていただく場合があります。

第8条(権利帰属)

本サービスに関する、著作権、商標権、肖像権を含む一切の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属します。

第9条(禁止事項)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 有償、無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスの提供またはその準備を目的とした行為
- (2) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害、または侵害するおそれのある行為

- (3) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害、または侵害するおそれのある行為
- (4) 当社もしくは第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷、侮辱、不当な差別を助長しまたはその名誉もしくは信用を毀損する行為、または不利益を与える行為
- (5) 犯罪に結びつく行為、または結びつくおそれの高い行為
- (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信する行為
- (7) 当社設備の蓄積データを不正に書き換える行為、または消去する行為
- (8) 第三者になりすまして電子メールを送信する行為
- (9) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
- (10) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘等の電子メールを送信する行為、または社会通念上第三者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのある電子メールを送信する行為
- (11) 当社もしくは第三者の電気通信設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 法令または公序良俗に反する行為
- (13) 本サービスおよび当社の事業の運営に支障を来すおそれのある行為
- (14) 前各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為

第10条（利用制限等）

1. 当社が別に定める協定事業者に係る電気通信設備から多数のメールアドレスを指定して一括して送出された電子メールであって、指定先のうち実在しないメールアドレスが著しく多いと当社が認知した場合に、当社が設置する電気通信設備へのその電子メールの蓄積を拒否する措置を執ることがあります。
2. 当社は、契約者から24時間内に次表に規定するメッセージデータおよび電子メール（以下この欄においてメッセージデータ等といいます。）の送信が行われ、同表に規定する制限数を超えた場合は、その時点から起算して（以下「起算時刻」といいます。）契約者回線からのメッセージデータ等の送信を24時間制限します。この場合において、制限数および起算時刻は当社の機器により測定し、当社の業務遂行上やむを得ないときは、制限数または起算時刻を変更することがあります。

メールサービス	制限数
S!メール（MMS）／Eメール(i)／MMS	499

第11条（サービスの停止等）

1. 当社は、システムの保守点検、不可抗力、または本サービスの運営状況その他の予期できない事情により、契約者に対し事前に何ら通知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中止することができるものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条（本サービスの廃止）

当社は、本サービスの運営を継続し難いと判断した場合には、本サービスを廃止することができるものとします。

第13条（パーソナルデータの取り扱い）

1. 当社は、お客さまのパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
2. 当社は、前項のほか、以下の目的の遂行に必要な範囲において、お客さまのパーソナルデータを取り扱うこととします。
 - (1) 個人を識別することができない方法による統計データの集計のため
3. パーソナルデータの取り扱いに関して、前項の内容と「プライバシーポリシー」の内容に矛盾が生じる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第14条（本規約の変更）

1. 当社は、事前の予告なく本規約の内容を変更することがあります。
2. 変更後の本規約は、当社ホームページに掲載された時点より、効力を生じるものとします。

第15条（損害賠償）

1. 契約者は、本サービスの利用に関し、自己の責めに帰すべき事由により、当社に対して損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用に関し、他の契約者またはその他の第三者から、クレームや請求を受け、または紛争が生じた場合は自己の責任と費用負担でこれを解決するものとします。

第16条（免責）

1. 契約者は、本サービスを本規約に従い、自己の判断と責任で利用するものとします。
2. 契約者の通信状態やご利用の端末によっては、本サービスが提供できない場合があります。
3. 当社は、契約者が電子メールの送受信や添付ファイルのダウンロード等によって、契約者のパソコンおよび周辺機器、スマートフォン、タブレット端末等の通信機器、通信回線その他の電子機器、または設備および契約者の蓄積データに損害が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
4. 当社は、本サービスの正確性、完全性、有用性等について、一切の保証を行いません。
5. 契約者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
6. 本サービスの利用により生じる契約者の損害について、当社の責めに帰すべき事由によって当社が損害賠償責任を負う場合の賠償の範囲は、本サービスの1か月分相当の利用料金を上限とするものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

第17条（保証）

当社は、本サービスおよび本サービスに付随して提供されるメール、コンテンツその他が、契約者の期待する水準に達していること、特定の目的に適合していること、ウィルス等に感染していないこと、掲載情報が正確であること、真実であること等を含め、いかなる保証をもしません。

第18条（本契約上の地位の譲渡等）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約による契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第19条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第20条（準拠法・裁判管轄）

1. 本サービスの利用ならびに本規約の適用および解釈は、日本法に準拠するものとします。
2. 契約者は、当社との間で本サービスまたは本規約について訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

2021年12月20日制定

2022年3月1日改定

2022年4月1日改定

2022年4月8日改定

2022年5月27日改定

2022年8月25日改定

2022年11月24日改定